

中田元子著

『乳母の文化史——一九世紀イギリス社会に関する一考察——』

大 森 弘 喜

I

近年、親の虐待をうけて乳幼児が亡くなる痛ましい事件が相次いで起こった。日本では子どもの命がまだまだ守られてはいない。ヨーロッパでも子どもの命や処遇に関心が寄せられるようになるのは、一九世紀半ば以降である。本書のテーマは「乳母」であるが、その背後に隠されたテーマは、「子ども」と母親とくに「未婚の母」であると云えるかもしれない。

本書は一九世紀イギリスの乳母を対象としているが、乳母は、管見の限りではイギリスだけでなく、フランス、イタリア、ベルギーあるいはドイツの一部の地方などにも存在したようである。そしてそれは多くの場合、下層階級の若い娘や妻女のカネになる商売だった⁽¹⁾。但し、乳母の在りようは、それぞれのお国柄でだいぶ異なる

つていたようである。以下では本書の内容を紹介したうえで、フランスの乳母とそれととりまく子どもの処遇と比較してみたい。

本書の構成は次の通りである。

序章 ウエットナイス 乳母という不可解な存在

第一章 乳母雇用の背景

第二章 乳母雇用の実態と問題

第三章 ドンビー氏の乳母対策

第四章 乳母の声

第五章 母親たちの試練

終章 乳母の復活

付章 明治初期の日本の母乳哺育と乳母についての言説—欧米事情流入の影響—

II

序章では一枚の絵に著者が抱いた疑問をもとに、「乳母」の概念が考察される。日本でもイギリスでも、近世・近代には、乳母は高貴な階級の子どもの「育児係」をも指していたから、表紙絵にもなった一枚の絵に描かれた授乳する女の姿に、著者は「不可解な」感じを覚えたという。もちろん、乳母の本来の意味は、「実母が何らかの理由や事情で、我が子に授乳できないときに、代わって一定期間母乳を与える女性」を指す。当然ながら

実母と同じ頃に子どもを産んだ、比較的若い女性がこの役割を担う。またこれは「貰い乳」とは違い、金銭の授受を伴う商売であり、イギリスでもフランスでも多くは契約を交わしてなされた。

このような商売はイギリスでは一七世紀から一九世紀初め頃まで広く普及していたらしいというが、歴史家の間でも始原と盛衰については見解の相違が見られるという。というのも、国勢調査など公式統計の職業欄では、「家事使用人」のなかの「ナース」に一括されていたからである。「ナース」は広義の「子どもの世話係」を指し、授乳だけを請け負う「乳母」^{ウエットナース}の存在は容易に確認できないという。

第一章「乳母雇用の背景」では、乳母による授乳、母乳哺育、人工哺育の三点から、階級間の価値観の違いを明らかにしており、真に興味深い。イギリスの階級社会は、授乳についても異なる価値観をもっていた。上流階級では母親が授乳せず、乳母に任せることが伝統だったという。授乳という行為を動物的だと蔑視する貴族などは論外としても、授乳により容色が衰え、体型が変わることを、夫も妻も心配したという。彼女らは社交界では夫の「装飾品」だったからである。さらに、授乳している妻に夫が性交渉を求めにくいことや、授乳している間は妊娠しにくいことも、母乳哺育を妨げる要因であった。上流階級では子沢山は一族の繁栄を意味していたからである。かくて上流階級では乳母による授乳が伝統的におこなわれたが、イギリスではフランスと異なり、乳母は乳児の家に住み込んで、両親の監督の下で授乳をした。ここにさまざまな問題が生じたらしい。

(1) フランスでは“industrie des nourrices”「乳母業」と呼ばれた。

他方、一九世紀に台頭したミドルクラスは、上流階級とは異なる価値観をもつようになり、子どもの養育では、母乳哺育を是とした。一九世紀前半には多くの医師が育児書を著したが、大方の医師は、母乳哺育は自然の掟である、これを破ると産褥熱などさまざまな病気に罹る惧れがあると「脅した」という。こうした脅しが効いたのかどうかは定かでないが、ミドルクラスの夫婦は母乳哺育を実践したようである。

次に人工哺育だが、一九世紀半ばにはガラス製の授乳容器が開発され、二〇世紀初めにゴム製の乳首も登場する。また乳児用調製粉乳の開発もすすみ、二〇世紀初頭には何種類もの商品が出たらしい。牛乳を原材料とするものも幾つかあり、その有用性を認める医師もいるが、「乳児が二、三カ月になったらジュースを足さないと壊血病になる恐れもある」とか、脂肪分が少ないなど栄養学的には欠陥があり、また牛乳やコンデンスミルクなどよりも高価であったことが最大の欠点だった。

そこで人工哺育では、ウシやヤギ、ロバなど動物の乳が利用されたという。しかし搾乳されたばかりの乳を乳児に与えることは庶民にはなかなか難しい。本書では政治家グラッドストンの例が引かれている。かれの妻が授乳不調になったとき、かれは広大な敷地にロバを飼い、その新鮮な乳を子どもに与えたという。このように人工哺育は、当時は富裕層だけに許される選択だった。

ところが他方で著者は、「危険な人工哺育に頼らざるを得なかったのは下層階級である」とも述べている。では下層階級はどんな人工哺育をしていたのか、これについては具体的な説明はない。またそれに頼らざるを得なかった事情とはどんなものか、についてはほとんど言及がない。下層階級の人工哺育は家畜の乳などを薄めたものなのか、一般的に云われる「パップやバナブと呼ばれる、小麦粉やパンなどを水や牛乳で溶いたりスープで煮

たりしたもの」(三六頁)だろうか。また、人工哺育に頼らざるを得ない事情は、愚考するに、マニユファクチャーや工場労働に雇用され始めた労働者の妻女が、自営業の母親と異なり、我が子に授乳できにくいことを指すのではないか。住み込みの乳母は当然ながら我が子に授乳できないし、許されない。この点は次章でみる。

これに関連して、W・カドガンなる医師が人工哺育の危険を指摘したうえで、「ロンドン捨子養育院の子どもたちも田舎の乳母にだす」ように勧めているという。著者のこの部分の叙述は、私にはたいそう示唆的であった。まず、ロンドンにも捨子が無視できないくらい存在し、その収容施設ができていたこと、次にそこでは母乳哺育は不可能だから人工哺育が採られていたこと、第三にそれが乳児捨子の高い死亡率の一因であったこと、第四に、ロンドンにも住み込み乳母とは別に、田舎の自宅で授乳する乳母がいたこと等が窺えるからである。

後段で詳しく述べるが、フランスでは田舎の乳母に新生児を預けて授乳させる方式が、広く普及していた。パリではブルジョワ家庭だけでなく庶民も乳児を田舎の乳母に預けた。また、捨てられた乳児は、パリ捨子養育院や各地のオピタル・ジェネラルで受付登録されたのち、すぐさま郊外の乳母に預けられた。大半はそこで二、三歳までに命を落としたようで、年少少女となって捨子施設やオピタル・ジェネラルに戻るのは数えるほどであった。だから、医師カドガンが勧めるように、田舎の乳母に委託する方が子どもの生存に安全だとは、一概には云えないのではないか。あるいは捨子養育院の人工哺育よりは乳母の授乳が良かった、ということだろうか。この点は本書第四章「乳母の声」のなかの「雇用場所」の変化で、もう一度論じよう。

III

第二章「乳母雇用の実態と問題」は、本書のなかで最も充実している。著者は日刊紙『タイムズ』の求職・求人広告を丹念に点検し、その趨勢から一九世紀半ばまではかなり多かった乳母需要が、世紀後半には急速に減少したようだと推論している。その理由を、著者は人工哺育を實踐する人が増えたためではないかというが、これは再考を要するだろう。それはともかく、乳母授乳に頼る上流階級やミドルクラスの一部にも、乳母雇用に際しては懸念や留保条件があった。最大の懸念は、下層階級の「気質」が授乳により子どもにうつるのではないかというものだった。ことに「未婚の母」を乳母に雇ったときには、その「ふしだらな気質」が伝染することが心配された。もちろんこれは杞憂だが、その浸透力は強くイギリス社会に深く滲みこんでいたという。

これに対し、病気の感染は現実の心配のタネとなった。結核と梅毒であるが、本書では結核の事例は言及がなく、専ら先天性梅毒の乳児から乳母への「逆方向」の感染が論じられている。だが本当にそのような感染経路で梅毒がうつるのかどうか、私には疑問に思われるし、当時の医師たちでも見解が分かれているという。さらに突き詰めてゆくと、「逆方向」の感染は、雇用側の上流階級やミドルクラスの道徳性も問われることにもなる、と著者は締めくくる。

雇用された乳母が乳汁の出ないことを隠すために、或いはむずかり泣く子どもを泣き止めさせるためにアヘン剤を使用することがあったという。一九世紀末までイギリスではアヘンは鎮痛剤として広く使用されていたのである。また別の観点から乳母使用を懸念する向きもあった。乳母は期間限定だが、自分の部屋を与えられ、ご馳走を食べ、高給を払われたから、同じ家の使用人たちから妬まれたという。これは監督する家長にとって家庭内

平和を乱す要因であった。

一九世紀後半になって、「起こるべくして起きた」問題が「乳母の子どもの運命」である。イギリスでは度々云うように、乳母は雇主の家に住み込んで授乳したが、では産んで間もない自分の子どもはどうしたのだろうか。本書では、置き去りにされ、消化の良くない母乳の代わりに母乳の代わりのものを与えられ四、五カ月で死んでいった、と記されている。だがデータは断片的であり、この部分の叙述は蓋然性の域を出ない。例えば、医師のウエブスターが一八五〇年のウエストミンスター協会でおこなった報告では、全死亡率に占める一五歳未満の子どもの死亡率が四一％に達していること、また「母乳不足が原因で死亡した子どもが三カ月で四〇人、一八四八年と四九年には同じ原因で三四七人が死亡している」と述べたとある。だがこの死亡実数を引用されても、読者は母集団の数も知らされていないので、死亡率が高いのかどうか判断できない。

乳母自身の子どもがネグレクトされ、栄養失調で一歳未満で死んでゆくというのは、フランスの歴史に照らしてみて、恐らくは真実であろう。だが社会史ではもう少し確かな資料での裏付けが欲しい。出産した女が、富裕層の住み込みの乳母になろうとすれば、我が子を誰かに託さざるを得ない。既婚であれば夫が養育するのが筋だが、男に授乳はできないから、授乳できる女に頼るか、もしそのような施設があればそこに預けるだろう。女の母親つまりお祖母ちゃんがいれば、人工哺育で何とか凌げるだろうか。だが乳母が「未婚の母」のときには、こうした方途は手詰まりであり、困った場合「捨てる」ほかないのではないか。先に私がロンドンにも捨子養育院が存在することに注目したのは、この点と関連する。他ならぬそれはフランスの歴史的事実なのである。この辺り、著者はもう少し周辺事実を添えてフォロウアップして欲しかった。

それはさておき、医師の多くは、上流階級やミドルクラスに乳母を紹介する役割も担っていたから、子どもの高い死亡率を乳母の子どもだけに限って言及することを避け、乳母の子どもと富裕層の子どもを同列において、ともに「母乳不足」の被害者であると結論づけた。つまり問題の本質を意識的に逸らしたのである。本書には、医師が乳母紹介をする際に「紹介料」をとっていたとは記されていないが、金銭のやり取りがあったのかもしれない。どこの国でも医師会は顧客を大事にする習性をもっているようである。

次に大きな論争となったのが「未婚の乳母」問題だった。医師W・アクトンは未婚の乳母雇用を厳しく制限すると、貧しい私たちの収入の道が狭められ、却って乳児死亡率が高くなる、乳母は稼ぎの良い職業であり、彼らに更生の機会を保障することになると述べ、未婚の乳母雇用を奨励した。かれがこのような考えを抱いたのは、バリ留学が関係しているかもしれない。かれはそこで性病と売春の研究を修めて、次のような結論に達した。多くの売春婦は一時的にその仕事をしているにすぎず、後に結婚しまともな生活を送っている、同じ伝で過ちを犯した未婚の母も、乳母に雇われれば娼婦に堕ちずにすむだろうと。これは確かに当時のイギリス社会では衝撃的な発言だった。他方で、アクトンは、きちんと結婚している労働者の妻女が、乳母になることは「人道に悖る」として批判する。

著者はそこに家父長的なドメスティック・イデオロギーが作用していると見抜く。そして、アクトンは未婚の乳母をこの価値規範の埒外に置いている、だから家父長的なドメスティック・イデオロギーを適用しないのだと、鋭く指摘する。私もアクトンの主張はある面で人道主義的で現実的な提言だとは思いますが、しかし、未婚の母が生んだ子どもの運命という視点はそこにはない。

リスベクタブリティを価値判断の基準に据えるイギリス社会では、「ふしだらな女」の産んだ子どもがどうなるかと構わない、下賤な者の運命は考えるに値しないということだろうか。

IV

第三章「ドンビー氏の乳母対策」では、チャールズ・ディケンズが著した『ドンビー父子』（一八四六―一八四八）から、乳母選びをしたチック夫人の行動が詳細に語られる。彼女は候補者の結婚証明書、推薦書、人物保証書などの書類審査をしたのちに、面接をして本人の身体と心の健康状態をみた。さらにその女の健康そうな子どもたちをも見て、育児手腕を評価する。結婚証明書は、彼女が「未婚の母」でないこと、したがって道徳的に問題がないことを確認するためであった。採用された乳母ポリーは、栄養のある食事を摂ることができ、注文服を作って貰え、高い給料を保障された。そのことが同家の使用人仲間から恨みや妬みを買うことになる。

だが、ドンビー家が乳母ポリーをもろ手を挙げて迎えた訳ではない。ドンビー氏は、下層階級の女を我が家に入れることに「屈辱と不安」を覚えた。そこでかれは、乳母の名前を男の姓、「リチャーズ」に変えた。元の家族との関係を払拭し、女性であることを抹殺しようとする意図だった。さらに、彼女が家族と接触することを禁止した。授乳中の乳母が夫と性交渉をもつことを想定し、これを禁じたのである。加えて、彼女に「期限付きの雇用」であることを念押しした。授乳期間が終わればドンビー家との繋がりも消滅すること、乳を与えた子どもに特別な感情をもたないことなどを確認させたのである。

著者はドンビー氏のこの条件提示は、まさに「乳母の商品化」だという。しかし、この乳母の選考過程を読む

と、イギリス社会特有の上流階級ないしはミドルクラスの傲慢さ、下層民衆への蔑視が痛い程感じられてならない。ところが「乳母の商品化」を逸脱する事件が起きて、雇用関係は突然打ち切られてしまう。

授乳している子どもの姉が父親から拒絶されていることを哀れに思ったポリーが、父親に頼んで赤ん坊とその姉と一緒に遊ばせるなどして可愛がる。ドンビー氏もこれを憎からず思ったのだろう、乳児が六カ月になり洗礼をすませたとき、ご褒美として、乳母の長男が給費生枠で氏が関係する学校に入れるように推薦する。両者の間にはビジネスライクではない、「心のやりとり」が生まれたと、著者は云う。ところが、ポリーは雇用条件を破り、養い子と姉を連れて無断で実家に戻る行為を犯してしまう。怒ったドンビー氏はすぐさま彼女を解雇するのである。

この悲劇をどう見るか、それは階級により異なるであろうが、デイケンズはミドルクラスの乳母恐怖を極端なかたちで描いたのだ、と著者は判断する。現代日本の庶民階級の私には、ドンビー氏の属する階級の傲慢さと頑なな階級的自負心は理解できても、共感するところは全くない。下層階級への寛容なところがあれば、乳母の解雇によって息子を死なせずに済んだのではないか。

第四章「乳母の声」では当事者の考えを探る。前記したように『タイムズ』に掲載された乳母の求職広告八九五件を通観して、乳母が何を訴えていたかを概観する。多くは、自らの健康状態を医師などに証明して貰っていること、比較的若く第一子を産んで間もない母親であること、子の月齢、つまり乳量が豊かであること、が目につくという。さらにイギリスらしいのは、「レスペクターブル（品行方正であること）」を売りにする広告が、こ

の世紀半ばごろには多いことである。これは著者によれば乳母だけではなく、家事使用人に共通する常套句らしい。だが時には「品行方正な若い女性」と記す広告がある。品行方正ならば当然既婚女性の筈だが、既婚・未婚を敢えて伏せているのは、雇用の側もそれに必ずしも拘らないことを示している、と著者は云う。未婚の乳母がかなりいた事実を考えると、妥当な見方であろう。

「雇用場所」も時代とともに変化した。世紀前半までは田舎の乳母が、自宅に乳児を引き取って授乳する形態が多かったが、その後は本書で縷々述べるように、雇用主の家に住み込んで授乳するかたちが変わってゆく。ミドルクラスの子どもへの関心が高まったせいであると著者はいう。つまり、出来れば母乳哺育したいが、それが無理な時には乳母を家に住まわせて、両親の監督の下で育児を見守るといのである。これはその通りだと思う。フランスのように郊外や田舎の乳母に子どもを預けては、監視の目が届かないことは自明の理である。

次に乳母を主人公にしたイギリス文学史上初めての小説、ジョージ・ムアの『エスター・ウォータース』（一八九四年）が紹介される。主人公エスターの家は貧しく学校に行けず、台所女中に働きに出るが、その使用人の男の甘言に乗せられて性的関係をもち、やがて妊娠、それが発覚して解雇される。実家に戻った彼女は、産院での出産を望むが、イギリスの病院や産院は資金提供者の紹介状がなければ入院できないので、一シリング払ってそのリストを買い、身重の身体で資金提供者を訪ね、紹介状を書いて貰う。漸く男児を出産したところへ、妹が現れ、カネを無心する。世知にたけた妹は、産院は乳母を紹介してくれるから乳母として働けと唆す。産院の紹介でやってきた婦人は、エスターが未婚の母であることを寧ろ歓迎して、乳母として彼女を雇う。当然ながら我が子をどこかに預けなければならない。捜し歩いた揚句スパイヤズ夫人の家に預けることにするが、ここは悪

名高い「ベビー・ファーム」であった。

ある日エスターは雇用主に、我が子に会いに行きたいので、一、三時間くれないかと頼むもすげなく断られる。丁度その時スバイヤズ夫人が現れて子どもの具合が悪いと云い、治療代をせびろうとする。エスターは憤懣やるかたない感情を爆発させ、雇主の夫人に、雇主が乳母の子どもの命を奪おうとしていると食ってかかる。すると夫人は「お前の子は足手まといになるだけだ、父親のいない子どもを育て上げることはできる筈がない」と返答する。他方でエスターは、乳母の弱みに付け込んで金儲けをするベビー・ファームを批判する。しかし彼女は、同じ境遇の貧しい女たちもこの仕組みに加担しているのではないかと考える。その後、彼女はこの家の乳母を辞め、息子をベビー・ファームから取り戻し、救貧院を経て自活し、再び身を粉にして働きながら我が子を育てるのである。

第二章で私が提出していた疑問の一端が、ここで回答を与えられている。既婚・未婚の別なく、乳母自身の乳飲み子を預かる施設の存在である。「ベビー・ファーム」と云われる個人経営の託児所がそれである。経営者の女は何人も乳幼児を預かるが、不適切な食物を与え、栄養不良などで死んでも歯牙にもかけない。営利事業そのもの、一現代的に云うなら「貧困ビジネス」であった。著者は、預ける乳母にも、ベビー・ファームの経営者にも、あるいは広く社会一般にも、ここに預けられた子どもはやがて命を落とすという「暗黙の諒解」があったという。これはまさしく「未必の故意による子殺し」ではないか。冒頭で私は本書のテーマは乳母だが、隠されたテーマは子どもと未婚の母であると云ったが、その真意はここにある。近代イギリスでもフランスでも、社会底辺層の貧民は、「リスベクタピリティ」など持ち合わせていない故に人間扱いされず、その子どもらは「厄介

者」でしかないのであって、出来るだけ早く死んでゆくことが望まれたのである。本当の犠牲者は生を全うできなかった夥しい数の子どもであろう。本書は文化史と銘打っているのでやむを得ないが、できればベビー・ファームや、捨子養育院、あるいは救貧院に入れられた貧民の子どもらの処遇についても、描写されたかった。

第五章は「母親たちの試練」と題され、五人の上流階級の夫人たちの妊娠・出産・育児が詳述されるが、ごく簡単に紹介したい。キャサリン・グラッドストーンは、政治家グラッドストーン夫人であり、九回妊娠し八回出産している。第二子のとき彼女は胸の痛みを覚え、一時的に乳母の授乳に頼る。だがグラッドストーン夫妻は乳母利用の弊害を医師から聞き、思い切った決断をする。それが人工哺育、しかもロバの乳を直に子どもに飲ませるという方法であった。妻の実家の広大な所領にロバを飼って、毎日新鮮な乳を飲ませて、娘アグネスは順調に成長したようだ。なんとも贅沢な授乳である。

次は前記『ドンビー父子』を書いたチャールズ・ディケンズの妻、キャサリン・ディケンズである。彼女も多産で、一二回妊娠し、一〇回出産している。彼女は産後の肥立ちがわるく、自ら授乳できず、乳母に頼るのだが、そのことを気に病んでいた。「マタニティー・ブルー」という精神状態である。母乳を与えられなければ、将来子どもの愛情も得られないのでは、という考えは、ミドルクラスの母乳哺育を最善とする考え方に起因しているという。

イザベラ・ビートンは『家政読本』の著者であり、ワーキング・マザーの先駆者でもある。彼女はこの著作の中で、乳母の選び方やその食事などに事細かに注意している。注目すべきは、人工哺育を肯定的にあつかっている

ることである。また母乳をあたえている母親の育児ストレスにも関心を寄せ、観劇や集会へ参加し、気晴らしを勧めていることも当時としては斬新だったという。彼女自身の子どもは第一子、第二子とも、幼くして亡くなった。伝記作家の見立てではともに胎児性梅毒が原因だという。第三子と第四子は成人するが、彼女が外で働いていたために、授乳は乳母に委ねたのだろうという。彼女の著作で説いた育児法と現実との違いはワーキング・マザーゆえの辛さかもしれない。

次に、バートランド・ラッセルの母、キャサリン・ラッセルが描かれる。急進主義者として母乳哺育に拘ったが、健康上の理由から断念し、乳母に頼る。当時の上流階級では母乳哺育が常識だったことを思えば、彼女もその夫アーバリー卿も急進主義者らしいと、著者は云う。寧ろここでは、上流階級の家では沢山の使用人を抱えていたこと、育児室を統括する「乳母頭」がいたことが、私などには興味ある発見であった。その乳母頭が主人の見えないところで子どもを虐待し、それを知った主人に即刻首にされるのである。

フロラ・アニー・ステイルは、インド高等文官の夫が赴任するインドに渡り、二〇年間滞在した経験をもとに、共著者と『インド家政大全』を著した。この本は、インド在住のイギリス人女性に広く読まれた実践書だったという。本書の主題に関わる点を云えば、母乳哺育を勧めていること、但し現地の気候風土を考慮して人工哺育にも子ども慣らさせることが良いとも述べている。

次に取り上げるのはヴィクトリア女王である。彼女は一八年間に九回出産したが、妊娠・出産・授乳を苦痛と感じ嫌悪したという。赤子を可愛いとは思わず、授乳も「牛か犬になったようだ」という。そして男の身勝手なをなじる。男の私にはこれほどまでの嫌悪感を理解できないが、著者は「女であることの困難や理不尽さ」を率

直に表明したものととして、理解を示している。

最後は「労働者階級の母親たち」である。一九一五年に出版された『母性―労働者階級女性からの手紙』がその典拠である。協同組合ギルドの女性会員三八六人が回答し、そのうち一六〇人の回答を編んだものが右の書物である。本書のテーマである授乳状況に限れば、母親たちは母乳哺育の重要性を認めていたが、現実には工場勤務があり物理的にできないこと、休職しても家事労働が重い負担で授乳できない、乳が出ないことがあると訴えている。また間を置かずには妊娠・出産を繰り返す女性が非常に多い。加えて夫の就労も安定せず、したがって収入も不安定で、家計が苦しいという声が目立つ。

イギリス社会の支配層は一九世紀末に「人口危機」を意識するようになったが、国民の大部分を占める労働者階級の労働と生活の実態把握は不十分で、したがって具体的な改善策を打ち出すのはもう少し後のことである。ここに収録されている母親たちは、労働者のなかでも比較的恵まれた部分だが、それでもそのミゼラブルな生活状態はかくの如しである。本書で扱う乳母とそれを供給するマージナルな貧民は、貧困に喘ぎまともな結婚も子育てもできなかったに違いないと思う。その意味でも捨子の社会史が描かれるのを期待したい。

V

終章「乳母の復活」は近年アメリカでは、女優や実業家として活躍する女性が、自分で授乳する代わりに乳母を雇用するという。またイギリスでは昔の日本にあったような「貰い乳」が復活しているという。ただ、これも問題があつて、生理的嫌悪感を別としても、HIVなど感染症や、薬物移行の危険があると指摘されている。

付章「明治期日本の母乳哺育と乳母についての言説―欧米事情流入の影響」は、わが国の授乳観が考察される。江戸時代に書かれた育児書では、母乳哺育が自然の理であることが説かれているという。しかも面白いのはこの時代の読者は家長すなわち父親だという。パテルナリズムの思想が強く、家長は家族の健康にこころ配りをしなければならぬからだという。

明治初期には欧米の育児書が翻訳されて出回る。それらは母乳哺育をよしとするものや、やむを得ないときには乳母に頼るのもよしとするものだが、共通するのは、母親を読者に想定していたことである。つまり、育児の責任は母親が負うべきものという観念を醸成したという。

翻訳ではない育児書として、本書では三島通良『は、のつとめ』と下田歌子『家政学』が紹介されている。いずれも基本は母乳哺育を勧めている。三島は、受胎、妊娠、出産、育児は女の本来のつとめなり、と説くが、これが難しいときは危険な人工哺育は止めて乳母に頼るべしと云っている。かれも育児の責任は専ら母親にあるという。他方、下田も母乳哺育は女の当然の義務であり、これをなさない者を激しい調子で非難している。だがその書物は華族の子女を相手にしている関係で、乳母に頼る場合も考慮して、その選び方や管理の仕方などを具体的に記している。

本書の内容紹介と私のコメントは右の通りである。

VI

最後にフランスにおける乳母業を、デュメニルの論文を参考に概観しておきたい。⁽²⁾

フランスではすでに中世に乳母紹介業が存在したらしいが、ルイ一三世治下、一六一五年に王の特認状によりパリに二つの乳母紹介所―「ルコマンダレス *recommandresse*」が誕生した。ルコマンダレスはパリの親たちに乳母を紹介する業務を独占した。これ以外のものは乳母紹介だけでなく、乳児を獲得することも禁じられた。この紹介所には田舎に出かけて乳母を募集する係員が配置された。これを「乳母募集係 *l'eneur*」という。その一世紀後、一七一五年には王令によりルコマンダレスは四つに増え、警視庁の管轄下に置かれ、行政による監視体制が整った。乳母の姓名、年齢、生国と居住教区、夫の職業、彼女の産んだ子どもの年齢などを記載する記録簿を備え、教区司祭の証明書も添付することが求められた。他方で、需要側の親の住所と職業、乳児の名前、年齢なども記録・保管することになった。同時に二人以上の乳児を預かることは厳禁とされ、違反すれば乳母は鞭打ち刑、夫は罰金が科された。

こうして行政的な整備がすすんだ背景には、乳母需要がかなり旺盛だったことがある。ルコマンダレスは倍増したのだが、闇の乳母斡旋業者もかなりいたという。その頃発せられた警視總監の命令は、闇の業者が乳母紹介しているのを見つけたら、ルコマンダレスはその馬や車を押収してもよいとした。また、「乳母募集係」の不正行為も跡を絶たなかったようで、子どもの親から預かった乳母料金を、乳母に渡さずに着服することが横行した。そこで乳母募集係の雇用に際してはその人物保証を教区司祭にお願いするように、との命令がでた。それでも不正行為はなくならず、一七五三年の警察令では、募集係が親から受け取った乳母料金は、毎月、教区司祭の

立会いの下で乳母に渡すようになった。それでも問題は解決しなかったようで、一七七〇年には募集係に代わって、警視總監が選任した下級職員二二名が親からカネを徴収し、乳母に「月給」として支払う体制になるのである。

この七〇年にはこれまでのルコマンドレスが閉鎖され、パリ市の行政機関として「乳母局 bureau de nourrice」が創られ、これが大革命後も存続する。そして第二帝政期に「パリ市乳母監督局 Direction municipale des nourrices, ou bureau Sainte-Apoline」に組織改編される。その目的は「パリ住民に良き乳母を斡旋し、乳児を注意深く監督し家族を安心させ、乳母には賃銀の支払いを保証すること」であるとされた。

この業務を担う監督官とその補佐は、医師により健康を保証された乳母をパリに送り込み、或いは預けられた乳児らを訪問し、その情報を当局や医師に伝えることを任務とした。パリに送られてきた乳母は、監督局の許に一定期間滞在し、ここでも医師の健康診断を受ける。そして乳母の自宅で授乳する場合は、預けられる子どもも医師の診察を受けた後に、乳母と共に出立する。⁽³⁾乳母は自らの母乳で乳児を育てることが必須で、他に乳児を預かつてはならないとされた。

一九世紀半ばには、個人の「乳母紹介所 Bureaux particuliers」もパリに一二ほどあった。これらは県知事と警察の監督下に置かれ、警視庁の認可制であった。かつてのルコマンドレスと同じように、乳母に関する個人情報記録・保管することが定められ、とくに乳母の移動には街区の警邏に報告することが求められた。ここでも乳母は、パリのブルジョワ宅に住み込む者と、田舎の自宅で授乳哺育する者と二通りあった。この紹介所の財源は、紹介した乳母の月給一か月分、すなわち住み込み乳母の場合は四〇フラン、自宅の乳母は一九フランを天引

き徴収したカネであった。

以上が乳母に関する制度の概略であるが、ここで第二帝政期パリの実態を垣間見よう。パリ市の行政当局「Assistance Publique」が公表している乳母情報によれば、次の事柄が判明する。

一、一八五五年から六五年までの一一年間で、乳母登録件数は約八千人から一万二千人へと五〇%も増加している。

二、「住み込み乳母 nourrices sur lieux」は一五〇〇人から毎年増えて、最後の年には二八〇〇人に達するが、圧倒的に多いのは「田舎の乳母 nourrices de la campagne」で、同期間に六四二三人から九〇四二人へと五〇%と増加し、常に乳母全数の四分の三余を占めている。

三、「パリ市乳母監督局を介して預けられた乳児」は、一八五五年の三三〇〇人から、六五年には一九七〇人へと、約四〇%も減少している。ところが乳母数は五〇%も増加しているのだから、この事実は、パリ住民の親たちが公的機関を避けて、民間の乳母紹介所を利用して、乳母哺育していることを暗示している。

つまり、パリでは第二帝政期には凡そ一万人から二千人の乳母が登録して、それと同数の乳児を預かって授乳していることが分かる。そして、その約四分の三は田舎の乳母で、自宅で授乳哺育しているのである。これは

(3) その他、親側の義務事項としては、一、直ちに乳母に前渡し金として月給一か月分と旅費二フランを払うこと。

二、出立するときには産着や必要なものを乳母に渡すこと、三、授乳料・保育料は毎月事務当局に決められた額を払うこと、四、乳児を引き取ろうとするときは乳母に旅費二フランを支払うこと、乳児死亡のときには、埋葬費用として八フラン支払うことなどが定められた。

近世以来のフランスの特徴なのだが、その理由については、デュメニルは考察していないし、私も今のところ明確には断定できない。最低限云えることは、パリでは富裕なブルジョワジーだけではなく、中産層や労働者階級の一部の親も、産んで間もない乳児を田舎の乳母に託していることである。

そしてこの頃イギリス同様にフランスでも、乳幼児死亡率の高さが医師や社会改良家の関心を呼ぶようになり、それに乳母哺育が関与しているのではないかと、疑われ始めたようである。一部の医師らは、パリ近郊の村からパリに乳母職を求めて来るものが増えて、その結果、乳母自身の子どもが死亡するケースが増えている、残された夫らが農作業を放棄し放蕩する現象が出ている、女たちの不貞や不倫も目につく、などと指摘している。

またパリの乳児を自宅で預かる乳母にも問題が多く、授乳の怠慢、早すぎる離乳、粗末で不衛生な寝具、添え寝の習慣などのために、子どもが病気に罹り、揚句は死んでしまうことも多いと指摘している。田舎の乳母への監督や視察は、一九世紀半ばになっても不十分であることが看取される。

しかし、乳幼児死亡の夥しさについて云うなら、捨子こそ最大の犠牲者であった。デュメニルの論考にはこの言及が全く見当たらないが、これまでの私の知見に拠りながら、最後にアンシャン・レژیム末期の捨子と乳母、未婚の母との関連を簡略的に述べておきたい。

アンシャン・レژیム期における支配階級の苛斂誅求、とくに重い税負担により、第三身分の生活は困窮を極めた。こうした社会状況のなかで捨子が大量に発生し、大量に死亡したが、フランス社会はこれを「やむを得ないこと」と受け止めていた節がある。大革命前夜には捨子の数は一段と増加し、推計で年間四万人、パリだけで八千人に達したと云われる。容易に想像されるが、捨子の大半は「非嫡出子」であり、「未婚の母 *filles-mères*」が

産んだ子どもであった。

古典的な図式に従って云えば、未婚の母と捨子は次のようにして生まれる。田舎出の娘が家事使用人や工場労働者となり働くうちに、若い男と親しくなる。自由恋愛と男女の性的関係に寛容なフランスでは、若い男女が付き合っけにときに性的関係を結ぶことは珍しいことではない。その際、男が結婚を約束するなど甘い言葉で誘惑するのは常道である。あるいは、家事使用人の雇主やその息子が、優越的な立場を利用して使用人の娘に半ば強制的に性的な関係を迫ることもよくあることだった。やがて彼女らは妊娠するが、男らは責任をとらず逃げてしまふ。カトリックの掟では墮胎・中絶は罪であり、また現実に危険を伴うのでできず、悩んだ娘はオテル・デュ Hotel-Dieu (差し当たり市立病院と訳出しておく) か、路地裏の産婆の許で密かに出産する。オテル・デュは妊娠六か月の娘らを、名前も身分も聴かずに収容し、お産をさせた。

未婚の母は、独りで我が子を育てることが如何に困難かもちろん知っていた。わが身を養うのさえ難しい経済状況で、授乳しつつ働くのは絶望的であった。そこで産婆に頼んで「後始末」をお願いする者が多かった。⁴⁾ なか

(4) レンヌのある教区簿冊を丹念に調査した上座裁判所国王検事によれば、一七七六年以後の五年間に、この教区に生まれた私生児は一二人、うち一〇〇名が生後半年で亡くなり埋葬された。しかもその大半がある特定の数人の産婆の家で死亡したと云う。[Hutton, 1974, p. 327]

若気の過ちを犯すのはなにも貧民の娘に限らない。富裕なブルジョワ家庭の娘らも自由恋愛の末、「許されぬ子」を身籠ると、こうした産婆の許で密かに私生児を生んだ。産婆は娘の親からカネをたっぷりとって、この子供を養子にだすか、捨子として養育院などに預けた。

には良心の呵責を覚えて自ら修道院や教会、病院の門前に我が子を捨てる者もいた。修道院にはそのために「回転籠 tour」が設けられていた。

修道院やオテル・デユは、この捨子をオピタル・ジェネラルに移すか、パリに創設された「捨子養育院 Hôpital des enfants trouvés」に移した⁽⁵⁾。ところがここでも捨子乳児には授乳する用意はなく、かなりの額の「授乳料」を支払って田舎の乳母に預けたのである。生後間もない赤子をこのように「たらい回し」にすれば、命の危険が伴うのは道理で、この過程で多くの乳児が命を落としたと思われる。

また、田舎の乳母が両親の分らない子どもに親身になって授乳し、育児する訳はなかった。彼女たちの多くは、単なる稼ぎの良い商売として「乳母業」をやっていたのである。乳母の授乳環境も決して良くはなかった。換気も採光も悪い部屋、不潔な寝具、粗末で栄養のない離乳食など、劣悪な授乳環境のなかで、かなりの数の乳児は栄養失調か、病気で死んだ。オピタル・ジェネラルは、預けた子どもが六、七歳になれば、乳母から引き取ると規則で定めていたが、無事にオピタル・ジェネラルに戻るのは半分にも満たず、さらに成人に達するのは二〇人に一人位だったとも云われている⁽⁶⁾。

メルシエは、「捨子養育院や産婆のお蔭で、子殺しは都のなかでは世にも稀な犯罪となった」と云うが、「メルシエ、一九八九、上、三四九頁」果たしてそう云えるだろうか⁽⁷⁾。確かに直接手を下して殺している訳ではないが、右に見た乳児とりわけ捨子乳児の扱いは、親にも、病院にも、乳母にも「乳児が死ぬのも仕方がない」との暗黙の諒解があったのではないか。未婚の母を不名誉から守る配慮の何分の一かの心遣いが捨子たちにもあれば、もっと多くの捨子の命が救われたに違いない。

イギリスでは上流階級のエゴイズムから生まれた乳母業が、下層階級の貧困を利用して運営されたが、子どもの命という観点からは、上流階級の子どもは順調に育つ反面、乳母の子は母乳を奪われて恐らくは栄養失調、発育不良で亡くなった。これに対し、フランスでは、主流は田舎の乳母に乳児を預けるスタイルだったから、乳母

(5) パリの捨子養育院は一七四八年にシテ島に創られ、地方の病院やオピタル・ジェネラルでは受け容れられない捨子乳児を收容することになった。その数は時と共に増加し、革命前夜には実に七六七六人にも達したという。「二宮宏之、一九八六、二三八頁」J・J・ルソーも自分の子ども五人を次々とここに送り込んだという。

(6) フランス中部の都市クレルモンにあるオピタル・ジェネラルの理事は、一七七六年に次の如く報告している。「この一五年で二九二三人の嬰児を乳母に預けたが、委任して一年目に一三一六人が死に、二年目に二九五五人、三年目に一〇〇人が死んだ。(中略) オピタルは遠くの乳母に子どもを預けざるを得ないが、彼女らは貧しい家の女たちで、子どもの世話もよくできずに、しょっちゅう死なせている。」と。[Hulton, 1974, p. 342]

メルシエは「十年から十二年後に、六、七千人の赤ん坊のうち何人が生き残っているだろうか。戦慄せよ！ せいぜい一八〇人だ。」と云う。「メルシエ、上、三五〇頁」

(7) このように捨子養育院の役割をある程度認めるメルシエだが、乳母紹介所を「金の力と金銭欲とが不吉な猛威をふるっている」所と断じ、その根底に民衆の困窮と人類の墮落を見ている。真に鋭い指摘と云わざるを得ない。「女が実のわが子を放つておいて、見知らぬ子をその代わりに据えねばならぬとは！ (中略) こういう取引が教えてくれるのは、凄まじい困窮の中に放置されて、生きるため、税金を払うために非情にならざるを得ない民衆の姿である。

民衆は母性愛の叫びに耳を貸すことができないのだ。困窮の叫びのほうがもっと切実に鳴り響くからである。」「メルシエ、上、三五二・五三頁」

自身の子どもがネグレクトされることは少ないと思うが、預けられた乳幼児が、思慮に欠けた授乳や育児で、かなりの程度亡くなったと見て間違いない。これは、オピタル・ジェネラルなど福祉施設が預けた「捨子乳児」の場合、いっそう顕著に現れた。イギリスでもフランスでも、乳母哺育が下火になるのは一九世紀末以降である。その理由は恐らくは乳母哺育の普及である。しかし、それが諸々の事情でできない貧民の母親は大勢いたであろうから、彼女らの乳幼児は相変わらず苦難の歴史を辿らざるを得なかったと思われる。子ども命が保証されるには、その根底にある親たちの貧困問題が解決される必要があるからである。

本書は、これまで余り関心を惹くことがなかった「乳母」にスポットライトをあて、一九世紀イギリス社会の階級構造の深淵、しかもその非人間的な一面を見せてくれた好書である。

(二〇一九年五月六日 脱稿)

§ 参照した文献

Dr. DuMesnil, L'industrie des nourrices et la mortalité des nourrissons, *Annales d'Hygiène Publique et de Médecine Légale*, 1867, II, pp. 5-87

Olwen H. Hufton, *The poor of Eighteenth-century France: 1750-1789*, Oxford, 1974

メルシエ著／原宏訳『二八世紀パリ生活誌』上・下 岩波文庫 一九八九

二宮宏之「七千人の捨子―一八世紀パリ考現学―」『全体を見る眼と歴史家たち』木鐸社 一九八六

(人文書院、二〇一九年一月 二八六頁 二八〇〇円＋税)